

## 議員提出議案第12号

### 本市におけるPFI事業の抜本的な再構築を求める決議

PFIを含む公民連携（PPP）については、行政と民間が互いの強みをいかしながら連携し、最適な公共サービスの提供を実現することにより、地域の価値や市民満足度の最大化を図る手法としては、その効果が認められているところである。

しかしながら、本年6月定例会で提出された特定事業契約に係る議案について、事業者の選定過程等に疑義が生じたことから大都市行財政将来ビジョン特別委員会に検査権限が委任され、閉会中に実施した事務検査の過程で、事業者の入札参加や選定プロセス等における様々な問題が露呈した。

さらには、前述の事務検査が継続中であるにもかかわらず、過日提出された、さいたま市立中等教育学校（仮称）整備事業に係る「議案第134号 特定事業契約について」の審査においても、落札者決定基準、アドバイザー業務や市の事務執行体制等に引き続き、問題点が多く認められた。

よって、さいたま市議会は、市執行部に対して猛省を促すとともに、本市が今後展開するPFI事業について、議会の意思を確認しつつ、抜本的な再構築を進めることを強く求める。

以上、決議する。

平成28年10月21日提出

提出者	さいたま市議会議員	島崎	豊
	同	谷中	信人
賛成者	さいたま市議会議員	鶴崎	敏康
	同	中山	欽哉
	同	上三信	彰
	同	井上	伸一
	同	帆足	和之
	同	渋谷	佳孝